

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	株式会社くふうカンパニーホールディングス
【英訳名】	Kufu Company Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 穉田 誉輝
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6435-1687
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役 菅間 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6264-2323
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役 菅間 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
2025年11月14日

2. 当該事象の内容

連結決算において、当社及び連結子会社の保有する事業用資産、店舗資産、のれん等について直近の業績動向等を踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、固定資産について268百万円、のれんについて2,062百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。また、個別決算において、実質価値が著しく低下した当社が保有する子会社株式について430百万円を特別損失として計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年9月期第4四半期会計期間において、下記のとおり減損損失及び子会社株式評価損を特別損失として計上いたします。

連結	
減損損失	2,331百万円
個別	
子会社株式評価損	430百万円

以 上